

新

## 管工事標準仕様書

1. 工事標準仕様書
2. 施工要領
3. 水道配水用ポリエチレン管
4. 参考資料
5. 様式集
6. 標準図集
7. 工事写真及び電子納品

| 改訂の経過 | 平成 元年   | 初版発行        |
|-------|---------|-------------|
|       | 平成 6年   | 改訂版(増改訂加除式) |
|       | 平成 7年4月 | 一部改訂        |
|       | 平成 7年5月 | 一部改訂        |
|       | 平成12年3月 | 全面改訂        |
|       | 平成17年3月 | 一部改訂        |
|       | 平成26年4月 | 全面改訂        |
|       | 平成27年4月 | 一部改訂        |
|       | 平成28年5月 | 全面改訂        |
|       | 平成29年6月 | 一部改訂        |
|       | 令和 2年5月 | 一部改訂        |
|       | 令和 3年1月 | 一部改訂        |
|       | 令和 4年5月 | 一部改訂        |
|       | 令和 5年5月 | 一部改訂        |
|       | 令和 6年5月 | 一部改訂        |
|       | 令和 7年5月 | 一部改訂        |
|       | 令和 8年5月 | 一部改訂        |

発行 豊橋市上下水道局  
編集 水道管路課

旧

## 管工事標準仕様書

1. 工事標準仕様書
2. 施工要領
3. 水道配水用ポリエチレン管
4. 参考資料
5. 様式集
6. 標準図集
7. 工事写真及び電子納品

| 改訂の経過 | 平成 元年   | 初版発行        |
|-------|---------|-------------|
|       | 平成 6年   | 改訂版(増改訂加除式) |
|       | 平成 7年4月 | 一部改訂        |
|       | 平成 7年5月 | 一部改訂        |
|       | 平成12年3月 | 全面改訂        |
|       | 平成17年3月 | 一部改訂        |
|       | 平成26年4月 | 全面改訂        |
|       | 平成27年4月 | 一部改訂        |
|       | 平成28年5月 | 全面改訂        |
|       | 平成29年6月 | 一部改訂        |
|       | 令和 2年5月 | 一部改訂        |
|       | 令和 3年1月 | 一部改訂        |
|       | 令和 4年5月 | 一部改訂        |
|       | 令和 5年5月 | 一部改訂        |
|       | 令和 6年5月 | 一部改訂        |
|       | 令和 7年5月 | 一部改訂        |

発行 豊橋市上下水道局  
編集 水道管路課

| 新   | 旧   |
|---|---|
| <p><b>第1章 総 則</b></p> <p><b>1-1 総則</b></p> <p><b>1-1-4 施工計画書</b></p> <p>1 受注者は、工事の適正な施工を図るため、工事の施工に先立ち、あらかじめ施工計画書を監督員に提出しなければならない。</p> <p>2 受注者は、施工計画書を遵守し工事の施工にあたらなければならない。</p> <p>3 施工計画書の取扱いについては、<b>県標準仕様書</b>の規定により行うものとする。ただし、当初請負代金額<b>4,500</b>万円未満の工事において、施工計画書の記載内容を一部省略する項目について、(5)主要資材は省略できないものとする。</p> <p><b>1-1-16 工事記録</b></p> <p>1 受注者は、「工事記録作成基準」により、工事記録を作成し監督員に<b>提示</b>しなければならない。</p> | <p><b>第1章 総 則</b></p> <p><b>1-1 総則</b></p> <p><b>1-1-4 施工計画書</b></p> <p>1 受注者は、工事の適正な施工を図るため、工事の施工に先立ち、あらかじめ施工計画書を監督員に提出しなければならない。</p> <p>2 受注者は、施工計画書を遵守し工事の施工にあたらなければならない。</p> <p>3 施工計画書の取扱いについては、豊橋市土木工事施工計画書取扱要領の規定により行うものとする。ただし、当初請負代金額<b>4,000</b>万円未満の工事において、施工計画書の記載内容を一部省略する項目について、(5)主要資材は省略できないものとする。</p> <p><b>1-1-16 工事記録</b></p> <p>1 受注者は、「工事記録作成基準」により、工事記録を作成し監督員に<b>提出</b>しなければならない。<del>なお、使用する様式は、豊橋市工事監督要領で定める様式とする。</del></p> |

| 新  | 旧  |
|--|--|
| <p>第5章 管接合工</p> <p>5-1 管接合工</p> <p>5-1-3 フランジ接合</p> <p>1 ガasketの取り付けは、大平面座形フランジの場合は管芯をよく合わせ、ずれが生じないように薄い粘着テープなどで仮止めする。</p> <p>2 溝形フランジはメタルタッチを基本とし、ガスケット溝にGF形ガスケット1号を装着する。メタルタッチ以外の場合はガスケット溝にGF形ガスケット2号を装着する。この時、接着剤は用いなくてもよいが、溝からはずれやすい場合は、シアノアクリレート系接着剤（アロンアルファなど）等を、呼び径によって4～6等分点に点付けする。</p> <p>注：次の接着剤はガスケットに悪影響を及ぼすので使用してはならない。</p> <p>・酢酸ビニル系接着剤（セメダインなど） ・合成ゴム系接着剤（ボンドなど）</p> | <p>第5章 管接合工</p> <p>5-1 管接合工</p> <p>5-1-3 フランジ接合</p> <p>1 ガasketの取り付けは、大平面座形フランジの場合は管芯をよく合わせ、ずれが生じないように薄い粘着テープなどで仮止めする。</p> <p>2 溝形フランジでメタルタッチの場合は、ガスケット溝にGF形ガスケット1号を装着し、メタルタッチ以外の場合はガスケット溝にGF形ガスケット2号を装着する。この時、接着剤は用いなくてもよいが、溝からはずれやすい場合は、シアノアクリレート系接着剤（アロンアルファなど）等を、呼び径によって4～6等分点に点付けする。</p> <p>注：次の接着剤はガスケットに悪影響を及ぼすので使用してはならない。</p> <p>・酢酸ビニル系接着剤（セメダインなど） ・合成ゴム系接着剤（ボンドなど）</p> |

| 新  | 旧  |
|--|--|
| <p><b>2. 施工要領</b></p> <p><b>第1章 工事施工管理基準</b></p> <p><b>1-3 工程管理</b></p> <p><b>1-3-2 工事記録作成基準</b></p> <p>1 適用</p> <p>1) この基準は、受注者が<b>作成</b>する工事記録に適用するものである。</p> <p>2) 受注者は、毎日の作業内容等を明確に記入して工事記録を作成しなければならない。</p> <p>2 記入方法</p> <p>1) 設計書ごとに、工事名、工事場所、工事施工月日、天候及び必要ある時（コンクリート打設、舗装工、塗装工等）は、最高気温、最低気温を記入しなければならない。</p> <p>3 管材料集計表</p> <p>現場において使用した管材料を日々記録し材料集計表として、提出しなければならない。</p> | <p><b>2. 施工要領</b></p> <p><b>第1章 工事施工管理基準</b></p> <p><b>1-3 工程管理</b></p> <p><b>1-3-2 工事記録作成基準</b></p> <p>1 適用</p> <p>1) この基準は、受注者が提出する工事記録の作成に適用するものである。</p> <p>2) 受注者は、毎日の作業内容等を明確に記入して工事記録を作成しなければならない。</p> <p>2 記入方法</p> <p>1) 設計書ごとに、工事名、工事場所、工事施工月日、天候及び必要ある時（コンクリート打設、舗装工、塗装工等）は、最高気温、最低気温を記入しなければならない。</p> <p>2) 工事記録は、現場代理人が記入するものとし、監督員が記名捺印しなければならない。</p> <p>3 管材料集計表</p> <p>現場において使用した管材料を日々記録し材料集計表として、工事記録に添付し提出しなければならない。</p> |

新

2. 施工要領

第1章 工事施工管理基準

1-4 出来形管理

1-4-7 工事写真管理基準

工事写真管理表

| 工 種 | 撮影項目  | 撮影頻度      |
|-----|-------|-----------|
| 土工  | 発生土運搬 | 搬出先ごとに1箇所 |
|     | 整地    |           |

| 工 種   | 撮影項目   | 撮影頻度   |
|-------|--------|--|
| 路面復旧工 | 舗装版切断工 | 各条件ごとに1箇所  |
|       | 路盤工    | 各路盤厚につき1箇所<br>※路線延長が200m以上の<br>路線については延長200m<br>ごとに1箇所 |

旧

2. 施工要領

第1章 工事施工管理基準

1-4 出来形管理

1-4-7 工事写真管理基準

工事写真管理表

| 工 種 | 撮影項目      | 撮影頻度      |
|-----|-----------|-----------|
| 土工  | 発生土運搬     | 搬出先ごとに1箇所 |
|     | 整地        |           |
|     | アスファルト塊運搬 |           |

| 工 種   | 撮影項目   | 撮影頻度   |
|-------|--------|--|
| 路面復旧工 | 舗装版切断工 | 各条件ごとに1箇所  |
|       | 濁水運搬処理 | 各現場ごとに1箇所  |
|       | 路盤工    | 各路盤厚につき1箇所<br>※路線延長が200m以上の<br>路線については延長200m<br>ごとに1箇所 |

| 工 種   | 撮影項目              | 撮影頻度   |
|-------|-------------------|--|
| 路面復旧工 | 舗装仮復旧工            | 各舗装厚につき1箇所<br>※路線延長が200m以上の路線については延長200mごとに1箇所             |
|       | 舗装復旧工             | 各舗装厚・施工条件(人力・機械)につき1箇所<br>※路線延長が200m以上の路線については延長200mごとに1箇所 |
|       | 区画線設置工<br>仮区画線設置工 | 各条件ごとに1箇所  |

| 工 種   | 撮影項目              | 撮影頻度   |
|-------|-------------------|--|
| 路面復旧工 | 舗装仮復旧工            | 各舗装厚につき1箇所<br>※路線延長が200m以上の路線については延長200mごとに1箇所             |
|       | 舗装復旧工             | 各舗装厚・施工条件(人力・機械)につき1箇所<br>※路線延長が200m以上の路線については延長200mごとに1箇所 |
|       | RC-40 運搬処理        | 各現場ごとに1箇所  |
|       | 区画線設置工<br>仮区画線設置工 | 各条件ごとに1箇所  |

3. 水道配水用ポリエチレン管  
水道配水用ポリエチレン管工事標準仕様書

2 施工

2-2 管の接合

11) その他

スクイズオフ工法による止水を計画する場合、施工の可否について監督職員と協議すること。

(新規)

4. 参考資料

1 豊橋市における水道用使用材料の変遷

令和 7年 基幹管路の空気弁等のフランジ部に耐震補強金具を設置開始。

(新規)